

びふか

議会 です こんにちは

2005 / 1

第52号

この議会広報誌は再生紙を使用しています



新生びふか
スタートの女

誓い新たな成人の旅立ち
平成17年1月9日成人式風景



主な内容

第4回
定例会

条例制定・改正 補正予算 同意 2P~5P
平成15年度各会計決算の認定 過疎計画の策定

一般質問 9議員が登壇 6P~11P

請願・意見書 12P

函岳のめ 議員投稿～宮岡議員 13P

委員会レポート 14P~15P

私からのメッセージ 教重文雄さん・長谷川華恵さん 16P

第4回定例会

森 林 公 園
びふかアイランド

運営の一本化で条例全部改正

※ 指定管理者制度移行で効率化に期待

平成16年第4回定例会は、12月13日から17日の5日間を会期として開催された。
2日間にわたり9人の議員による一般質問を皮切りに、森林公園びふかアイランド条例を含め3件の条例の制定・改正のほか、6件の補正予算審議、平成15年度決算の認定、美深町過疎地域自立促進市町村計画の策定、請願1件の採択、意見書3件と決議1件を可決し閉会した。

条例制定・改正

▽公益法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について

総務常任委員会に14日付託され、17日の本会議で次のとおり審査の結果報告がなされ原案可決した。

(全員賛成)

〔審査の経過と結果〕

この条例は、『公益法人への一般職の地方公務員等の派遣に関する法律』が平成12年公布され、それに基づき地方公共団体の事務または事業と密接な関連を有する法人・団体、施策の推進を図るために人的援助が必要な法人・団体への職員派遣を行う場合に必要な関係法令の整備を図るもの。派遣の形態、期間、復職時の処遇など職員を派遣する環境の整備の詳細を審査。

派遣先には、営利を目的

としない公益法人、政令で定められている社会福祉法人、森林組合、土地改良区、商工会、農業協同組合、農業共済組合などがあり、地域振興に寄与されることが期待されることから全員一致で原案可決すべきものと決した。

▽森林公園びふかアイランド条例の全部改正について

産業建設常任委員会に14日付託され、17日の本会議で次のとおり審査の結果報告がなされ原案可決した。

(全員賛成)

〔審査の経過と結果〕

この条例は、地方自治法の改正による指定管理者制度の創設を受け、林業保養センター(びふか温泉)を含めて、アイランド一帯の施設管理の効率化と更なるサービスの向上を目的に、これまでの管理委託と直営での運営を一本化し、指定管理

者制度へと移行する改正。

6月の定例会で議決の『美深町公の施設にかかる指定管理者の指定手続きに関する条例』との整合性、行政改革との方向性との関わり等について審査。

原則は公募だが、該当施設の性格、規模、機能等を考慮し、町長が指定した指定管理者とし、地域等の活動を積極的に活用した管理

△美深町税条例等の一部改正について

この条例は、町税の納期を11月に納期設定は出来ないか。この調整と回数を増やすことで円滑な収納を目的としたもの。

△美深町税条例等の一部改正について

この条例は、町税の納期を11月に納期設定は出来ないか。

財政課長 所得の確定時期と事務処理から勘案して6月は難しい。

質問 納税組合に納期内完納奨励金があるのなら一括納付者に優遇処置は考えられないか。

財政課長 今般の行政改革の一項目に奨励的な意味合いの給付は見直しを図っている。

質問者 倉兼、藤守議員 (全員賛成)



運営を期待できるもとして原案可決すべきものと決した。質問 施行時期は17年4月だが、制度施行期限の18年までの間に原則である公募での体制が取れなかつたか。た。質問 施行時期についての審議は委員会ではしていない。

委員長 施行時期についての審議は委員会ではしていない。

質問者 岩崎議員

※「指定管理者制度」とは?~公の施設の管理を民間事業者等に委ねることにより、民間のノウハウを活用し住民サービスの向上を図ることを目的とし、指定にあたっては議会の議決を要する。

(2)



全会計総額

80 億円

平成15年度

決算を審査・認定

平成16年第3回定期例会において設置された「決算審査特別委員会」（酒井久夫委員長）は、11月8・9・10日の3日間開催、付託された一般会計・特別会計総額79億9千万円余の決算審査を行い、結果「認定すべきもの」と第4回定期例会で報告し、全員一致で認定された。

委員会報告の概要

一般会計ほか5特別会計81億3千万円余の予算が適正に執行され、住民の生活と生産向上のためにどう使われたか。

また、堅実で計画的な財政運営であったか、並びに住民ニーズにこたえる町政に努め、財政水準確保と維持、その向上を目指した積極的な財政運営であったかに視点を置き審査を行った。審査を通して多様化する住民ニーズに応え、住民の生活向上そして基幹産業の振興策に向け、地方財政の

厳しい状況にあって健全財政堅持に配慮し、行政サービスの提供に努められたと判断した。

財政関係指数では、経常収支比率は、15年度78・9%と前年対比0・9ポイント低下、公債費比率は19・1%と前年同率で推移しており、概ね計画的な財政運営である。また、投資的経費は、前年比31・3%と大幅に減少しているが、東団地公営住宅建設、リサイクルセンター整備事業も着実に進められ、一般会計並びに5特別会計いずれも健全に運営されていることから「認定すべきもの」と決した。

全会計

歳入総額 80億9,710万円
歳出総額 79億9,026万円
差引残額 1億 684万円

(万円)

会計名	入ってきたお金	使われたお金	差引
一般会計	56億7,568	55億9,618	7,950
国民健康保険	6億7,961	6億5,943	2,018
老人保健	7億6,718	7億6,112	606
介護保険	6億5,454	6億5,344	110
簡易水道事業	4,690	4,690	0
下水道事業	2億7,319	2億7,319	0

意見を付した。

1点目は、びふかアイランド設備のうち一部使用料が規則で定められている。

2点目は、文化ホール自主事業の企画運営については、実行委員会が取り組んでいるが、その業務は広範囲における委員の負担も大きい。

3点目は、町行財政の改革が急務であり、今後、経常的経費の縮減が求められるとをするので適正な処理を求める。

4点目は、施行委員会の位置づけを明確にすることが必要である。

業務の重要性を考慮し、実行委員会の位置づけを明確にすることが必要である。
3点目は、町行財政の改革が急務であり、今後、経常的経費の縮減が求められているなかで各課横断的な連携を強め、簡素で効率的な行政システムを構築する必要がある。
そのため現在の「スタッフ制」を拡充・強化する事務機構を検討されたい。

安全で おいしい水を…

水道事業会計

平成15年度

決算を認定

平成15年度水道事業会計決算は、平成16年第3回定例会で産業建設常任委員会に付託され、11月26日に委員全員出席のもと決算審査を行い、「全員一致」で「認定すべきもの」とし、第4回定例会に委員長より報告され、全員一致で認定された。

【決算の概要】

水道事業は、住民の快適な生活に直結していることから、常に清浄で安全な水を安定的に供給するために意し、事業の経営効率化に視点を置き審査を行った。

建設改良工事は、東2条道路の配水管移設工事・東公住団地配水管新設工事・8線道路鉄道横断工事。施設関係では、4号池調整室内配管取替・自動ろ過制御装置改良・量水器取替工事を実施した。

財政面では、収益的収支で75万9979円の純利益

となり、年度末利益余剰金は、417万9824円となつた。

資本的収支は、6213万2234円の不足が生じたが、この不足分については、当年度消費税等資本的収支調整額244万910円・過年度損益勘定留保資金4159万6428円・減債積立金1808万6697円を以って補てん措置した。

この結果、翌年度繰越金は1億2387万5050円となるものである。

▽美深町過疎地域自立促進市町村計画

計画策定

この計画は、過疎地域の活性化に向けて産業振興をはじめとする経済の発展や雇用の確保のほか生活環境の整備や住民福祉の向上を図るための計画であり、計画に盛り込まれた事業については、過疎債を利用できるものである。

前期は平成12年から16年までの5ヶ年で本年度をもつて終了。

今回、平成17年から21年までの後期5ヶ年の計画を定めたもので、美深町総合計画と整合したものであり、原案どおり可決した。

(主な質疑)

質問 企業誘致は今までうまくいかない経緯があり、現在ある企業を大事にする対策が必要ではないか。

助役 今後は地場産業と結びつく企業誘致に努力する。

富士重工とは今後も積極的に協力体制をとっていく。

質問 道路整備の除雪車購入は、除雪業務の全面民間化。

委託の考え方の中で必要か。民間委託の際、除雪車を購入できる体力が企業にあるかと言うと疑問。

町で購入し民間に貸与することを検討している。

質問 消防施設整備の中に、消防車購入の計画があるが、救急業務増加の対策として救急車を購入すべきでは。救援車の整備は避けられないという考え方から更新車両の購入を計上、救急車に関しては、今の体制で十分可能という判断にある。

質問 学校設備について、小学校は大々的に整備される計画だが、中学校の整備計画は。

助役 小学校は2年間で10億円をかけて整備し、その後調査をかけて中学校の整備にかかる計画である。

(主な質疑)

質問 企業誘致は今までうまくいかない経緯があり、現在ある企業を大事にする対策が必要ではないか。

助役 今後は地場産業と結びつく企業誘致に努力する。

富士重工とは今後も積極的に協力体制をとっていく。

質問 特養老人ホームの増設は、計画のなかにないの

して、ショートステイを増床してきているが100%利用されていないため、道からの許可が受けられない状況にあり過疎計画にはない。

議会を傍聴してみませんか

平成17年第1回定例会は3月上旬に開かれる予定です。

町長 アイルランドの維持費は、毎年これだけはかかるので、新しく事業をやるべきではない。

質問者 林、今泉、藤守、山口、諸岡、岩崎議員

(賛成多数)

質

問



質問事項

1. 函岳山頂について
2. 空地対策について

酒井議員

函岳登山、車道待避個所 に案内板を

山頂には展望台の設置を

**國や開発と相談してみる
余地があるのではないか**

町長 2年に一度くらい登つて、景観を眺めている。祖先以来、函岳を崇高し本町の景勝地と思っている。

(1) 天塩川は、近隣町村を生んだ母なる川と題すれば、函岳は父なる山、美深小唄・美深町歌・美深音頭・美幸線の歌など数多く函岳は詠まれて意味深く古くから歌われているが、景勝地としての宣伝が足りないのでは。

(2) 山頂に登る車道に待避個所があり、眺下に里が見えるところがあるが、散在する集落の地名を入れた案内板の設置を。

(3) 函岳山頂から晴れた日は利尻富士が望め360度の大パノラマである。

山小屋近辺に、標柱を組み込んだ展望台を建設し数多い登山者の声に応えては。

本当に、一大パノラマが堪能でき、登山者は年間2千人くらい、松山湿原と並ぶ値のある場所である。観光産業は地域づくりに見逃せないひとつ。

美深町に泊まって函岳を探索してもらうことも重大な方法だが、函岳山頂は、道の鳥獣特別保護区域と水源かん養保安林で指定されおり規制がかけられている。

山頂の山小屋は最終の施設として許可され建設した。三角点の表示は、前方か

ら見えないところにある。風雪の強い所で頑丈なものを作らなければならない。要望は、国や開発と相談してみる余地があり、行政としては、方法は別として必要なと思ふので検討する。



今泉議員

質問事項

1. 学校施設整備等について
2. COM100文化ホール事業運営について

質問

小中学校の改修・改築は 5ヶ年計画で整備

教育長 現在、小中学校施設整備基本構想策定委員会を設置する中で、学校施設整備の検討が行われているが、今後のスケジュールはどのようになっているのか。

教育長 本年と明年度の2ヶ年で、基本計画に向けた調査を行い、19年度には実施設計を作り20・21年度で改築又は改修工事を行う予定で進めたい。

教育長 耐用年数よりも重視しなければならないのは

傾向にある中で、今後を推移しても児童数の減少は免れない状況にあることを踏まえ、学校の施設整備に当つては改修の方向で検討すべきでないか。



函岳山頂

般



林 議 員

質問事項

1. 行政改革大綱の推進計画は「住んで良かった、住み続けたい、夢いっぱい北の大地びふか」につながるのか
2. 観光を町の産業ととらえて、行政は観光協会と同胞すべき
3. 古くなった新生活運動、新たな目線で



行革は、「夢いっぱい北の大地びふか」につながるのか

質問 三位一体改革が始まり、よって市町村合併を模索、結果自主自立の立場の現在、行革大綱の9つの推進項目が掲げられた。

あらゆる方面に行政サービス等が後退に感じられる。

特に行政機構と職員体制の見直しのなかに、熱意、誠意、やる気を起こす士気が沸いてくるだろうか。役場全体、職員各々が、「株式会社美深町」たる考え方で事にあたるべきでは。

町づくりの理念は変わっていない

町長 徹底した歳入歳出の

見直しのもと第3次行革をかえりみて、21年度までの行革推進を進めているところである。

職員体制の見直しも行財政環境が厳しいという事は職員も十分認識し、お金がなければ知恵を出してみん

なが希望の持てる町づくりを職員一同、一生懸命検討しなければならないと考え

観光を町の産業ととらえ行政と協働すべき

皆で協働での町づくりの理念は変わっていない。



どうする山村留学制度
当面は存続させる

質問 現在、山村留学制度を取り入れた授業が仁宇布小中学校で行われているが、今後を推移すると地元児童

不適格施設であるかどうかという視点で対処すべきと思ふが、国からの指導もあり、耐震・耐力度調査診断等を踏まえ、さらに財政負担の軽減を考慮しながら教育環境の向上を目指し、改築にするか、改修にするかの検討を進めたい。

教育長 山村留学による特徴ある教育を実施する中で地域活性化に寄与しており、既に山村留学で来られた方が地元に定着していることや、新規就農的に来られる方、さらに各方面の呼びかけ等に期待しながら受け入れを地域全体に協力頂き、現状よりも若干増える推移から当面は存続可能と考えている。

町民全体で美深が観光の場であると

質問 行革の流れのなか、独自の財源を生みだす動きを考えればと感じる。

我が町は、滞在型観光を興す点と線があり、財源確保につながると思う。

今日、大型バスの一過性観光から小グループの滞在型観光が求められている。

町長 家族による体験型観光事業を活発化して、多くの人が美深に来ること

観光は町づくりの大きな産業と理解し、観光と併せて地場特産品をいかに売り込むか、町民全体が協力し美深を観光の場所として売り出す必要がある。

農業を基本に まちおこしを



質

問

質問事項

- 基幹産業の農業を基本に町おこしを
- 商店街の振興対策について

菅野議員

質問 我が町の農業は、基幹産業として町の経済発展を支えてきたが、輸入の自由化が進み、農業者は収入の低下とともに農業経営の悪化が、増加しているのが実態である。

現在の農作物は、収穫されたままの状態で出荷されているが、今後は、価値を付加することが必要と思う。

現在一部の農業者が、農業生産に取り組まれているが、我が町には、いろいろな作物、畜産、酪農、もあるものがある。

付加価値を付け販売することは、我が町の課題であり、今後行政としての考えを伺う。

町長 基幹産業は農業であり、林業である。

本町の生産額は、畜産を入れても年間50億円を切っている状況である。

生産物の付加価値を高め所得を増すことは必要なことと思うが、付加価値を高める理屈は分かっていても

質問 我が町の農業は、基幹産業として町の経済発展を支えてきたが、輸入の自由化が進み、農業者は収入の低下とともに農業経営の悪化が、増加しているのが実態である。

現在の農作物は、収穫されたままの状態で出荷されているが、今後は、価値を付加することが必要と思う。

現在一部の農業者が、農業生産に取り組まれているが、我が町には、いろいろな作物、畜産、酪農、もあるものがある。

付加価値を付け販売することは、我が町の課題であり、今後行政としての考えを伺う。

研究・研修施設の充実を



藤守議員

質問事項

- 監査委員制度と民間委託と人件費削減の取り組みについて
- 学校運営のあり方及び学校施設整備基本構想策定について

質問 公の施設の管理運営等を経費節減や事業の効率化を図ることを目的とし、さらに民間企業活性化のために民間委託事業が進んできている。

民間は今日まで事業参入に競争入札で参加するため、必然的に経費節減となつているが、事業は一年契約であり雇用の拡大にならない。一方行政側は、この事業の取り組みにより人件費、

質問 農作物に付加価値を付けるには、自由に使える

研究・研修施設の充実を

大変難しい問題である。町内的には、もち米生産が2グループ、メロン等を利用して漬物生産、雪を利用しての雪中キャベツ等と動きが着実に芽生えてきたのではないかと思う。行政としても積極的に考えなければならないと思うところである。

町長 夜間の使用については、研究を主にするか生活的なものに提供することを主にするか十分検討し、夜間に使えるのであれば方法を考え、効率的な使用は行政として積極的に考えていくべきと思う。

委託事業 雇用拡大になる方策を

質問 民間は今日まで事業参入に競争入札で参加するため、必然的に経費節減となつているが、事業は一年契約であり雇用の拡大にならない。一方行政側は、この事業の取り組みにより人件費、

町長 民間委託の考え方は、民間企業の育成、雇用の場の確保さらに事業の経済性、効率性を求めるものである。



農業振興センターでの加工作業



般

南 議 員

質問事項

1. 第3次行政改革大綱の改定について



自主自立にむけた 自主財源の增收策は

質問 わが町は当面単独の姿勢を示し、自主自立に向かって町づくりが求められる。しかし、行財政改革ばかりでなく、美深町 자체の縮小につながらない施策も必要ではないのか。

わが町の一般会計の財政は、82%を依存財源に頼つており、国の三位一体改革により地方交付税・補助金が、今後、さらに削減されるなか自主財源の確保・増収対策はあるのか。

地方交付税の 確保に最大の努力

町長 少ない自主財源の確保は大きな課題だが、徴収率の向上・納期増で対応していく。

地方交付税は依存財源と

いうが、法的には自主財源であり、国からもらうのではなく、制度として「平均的な財政運営をするために必要な財源」という法的に認められた財源と認識している。

自主財源の增收は難しい

「株式会社 美深町」 としての経営戦略を

問題であり、対応策は財政需要を節約すると同時に、町民に負担を求めるか、国に地方交付税を守ってもららうしかない。

将来に夢を持てる まちづくりに積極対応

結果として税収増につながるのでは。

町長 地方交付税は依存財源と

いうが、法的には自主財源であり、国からもらうのではなく、制度として「平均的な財政運営をするために必要な財源」という法的に認められた財源と認識している。

質問 行革によっての住民負担増は、将来ビジョンを示すことで町の財政が活性化すれば理解される。今後の予算編成は、まちづくりに事業効果のあるものに重点化するべきであり、

農業でいえば、第四次総合計画にない農業集出荷施設、麦乾施設を整備するなどまちづくりにつながるものには、積極的に対応する。

実現なるか 開かれた学校



美深町特別支援連携協議会

質問 学校教育は、教育委員会、学校の関係者で進められてきたが、子供の取り巻く環境の変化に応じ学校評議員制度・学社融合事業の取り組み、さらに今年は特別支援教育のあり方について組織を立ち上げている。

これらの制度の成果は、地域と家庭と学校のつながりを持つ機会づくりをして地域と家庭と学校のつながりを持つ機会づくりをしている。

教育長 学校評議員制度は、年間を通して学校行事等に参

特別支援教育については、今年は事態把握をし、さらに先生・職員の研修に勤めたい。今後は、具体化される国の方針を受け、きめ細かい支援体制を確立していく。

加をし、よりよい学校運営のために意見や助言をし、地域に開かれた学校づくりのために提言している。学社融合事業については、子供が豊かな人間として成長していくために地域の人材活用を積極的に行い、地域と家庭と学校のつながりを持つ機会づくりをして地域と家庭と学校のつながりを持つ機会づくりをしている。





質

問

質問事項

- 商業の振興について

岩崎議員

商業振興の 新たな視点にどう対応？

質問 商業の振興について、考え方を伺う。

先般、商工会・商業部会で、補助金のカットは避けられないことは承知しているが、その額の大幅なカットがある場合、今実施の事業を縮小するか、事業項目のどれかを取り止めてでもせざるを得ないのかという議論。



越智議員

質問事項

- 防災体制は万全か
- 総合窓口の開設で町民の反応と効果について
- 子供の健全育成対策について

町長が従来からの発言に、『将来につながる提案・事業については、積極的に予算をつけようと考えている』との発言を機会あるごとにされていると記憶し認識しているが、それらを含めて、来年度以降の商業振興についての基本的な考え方、具体的な施策について考えを伺いたい。

町長 商店街の活気が薄れていますことに懸念。補助金の削減の考え方は、マンネリ化している部分と節約できるところは節約としていることにはならない。

来年度以降の商業振興は大変難しい問題だと思うが、中心市街地活性化を中心として、行政も積極的に関わっていかなければならぬ。本当にこれが将来の商業振興につながる事業になつているかどうかということも見直しを。

の主旨に基づき削減を検討、すべての補助金を削るといふ意味ではない。

新しい考え方で商店街の振興策が出るならば町行政としても積極的に対応したい。

（1）

総合窓口の開設で 町民の反応と効果は

質問 総合窓口は住民の利便性と事務の効率化が目的であるが、開設後6ヶ月の反応と効果の経緯はどのような傾向にあるのか。

一方、小さな芽であっても将来に繋がる新たな研究材料、事業展開についての予算を求めることが必要であるという意見。議論が紛糾した経緯がある。

新たな町民相談室は これからどの問題

窓口相談を町民相談室へと機能の充実ができないか。



町長 窓口相談件数は11月末で45件と以前より増えているが、窓口で用事が早く済むようにしてあげたい。当面、行政は総合窓口を主とし、多様な相談は行政、心配ごと相談員の方々と共に解決に向けて努力し、相談機能の充実は、今後の推移を見ながら検討する。

町民の思いや悩み、要望や苦情に応える行政として

従来やっているものをそのまま踏襲するのではなく、今の時代に合った商店街をどうするかということを含めて商工会とも十分対応して、予算化するかといふことを含めて、予算化するものは積極的に予算化したい。

般



山口議員

質問事項

1. 来年度の町予算の編成方針について

**行政改革は、
自治体の役割をふまえ
住民サービス守れ**

町長 ここ2・3年の経過からみて、地方交付税と国庫補助金が一般財源化された場合、どうしても地方に薄く都会に厚い財政措置になるという実態から、このようないく危機感を感じている。地方分権をいうなら、財源もきちんと地方に保障するよう強く求めていきたい。

質問 去る11月17日、東京で開かれた地方分権推進総決起大会には、全国地方6団体代表9千余人が参加した。

大会では「地方交付税による確実な財源措置」など6項目の緊急決議を採決し、「地方軽視には、『地方一揆』の実行」を宣言した。

この決議と宣言について

町長の所見と決意を率直に

町民に明らかにされたい。

**國の「三位一体改革」では
地方切り捨てにならないか**

町長 町がやるべきものを、個人でやりなさい、地域で

**住民サービス低下は
理解願いたい**

質問 行政改革で自助・互助・公助の理念を強調するのが、自治体の本来の役割を軽視することにならぬいか。本來行政がやるのは公共的な事業ということを明らかにした。

今まで、もともと住民負担でやるべきものを公費支給の切り詰め。(3)パークゴルフ場・ゲートボール場の有料化などは福祉の切り下げではないか。

町長 災害の少ないまちなので行政も町民にも普段の防災に対する考えに甘さがあったのではと反省する。



**わが町の
防災対策は万全か**



質問 9月8日の台風18号の被害は甚大であり、もし夜間であつたら大変な事態が発生したのではと思われる。

事前の対策として、常に防災体制の整備は必要不可欠なことである。

災害に対する防災計画の見直し、自主防災組織の育成、情報伝達システムの確立をより整える必要があるのではないか。

防災計画を見直しへ

町長 災害の少ないまちなので行政も町民にも普段の防災に対する考えに甘さがあつたのではと反省する。地域防災計画は、1993年以降見直されていないが、6月に制定された国民保護法の関連事務のなかで防災計画を見直し、安心して暮らせる地域づくりに行政としての役割を果たしたい。

請願意見書

請願者 美深地区連合会
会長 茂泉 正裕
紹介議員 小田中道雄
以上2件の請願について
は、会期中に結論が出ず継
続審査となりました。

△「教育基本法の改正に係わ
る請願」
会長 美深地区連合会
紹介議員 小田中道雄

△「平成17年度地方交付税所
要額の確保に関する意見書」
請願者 美深腎友会
紹介議員 藤守千代子

△「美深厚生病院に人工透析
施設整備を要請する請願書」
請願者 美深腎友会
紹介議員 藤守千代子

△「食料・農業・農村基本
計画」見直しに関する請願
提出者 菅野議員
賛成者 菅野議員、今泉議
員

継続審査

採択しました

意見書を提出

今定例会では、次の3件
の意見書を可決し、各省庁
に提出しました。
(意見書の内容は、紙面の
都合上要約し掲載しました。)

△「平成17年度地方交付税所
要額の確保に関する意見書」
請願者 美深地区連合会
紹介議員 小田中道雄

△「平成17年度地方交付税所
要額の確保に関する意見書」
請願者 美深地区連合会
紹介議員 小田中道雄

△「平成17年度地方交付税所
要額の確保に関する意見書」
請願者 美深地区連合会
紹介議員 小田中道雄

提出先 衆議院議長、参議
院議長、内閣総理大臣、内
閣官房長官、総務大臣、財
務大臣、経済財政政策担当
大臣

提出先 衆議院議長、参議
院議長、内閣総理大臣、内
閣官房長官、総務大臣、財
務大臣、経済財政政策担当
大臣

提出先 衆議院議長、参議
院議長、内閣総理大臣、文
部科学大臣、厚生労働大臣

自身の体調が悪いからと脈拍を取る議員もいたほどだったが、町民に被害がなかつた。

また、新潟中越地震に代表される地震の多発。

わが町においても、12月14日の震度3の大きな揺れには驚いた。

定例議会の真最中で「暫時休憩」。

「災」転じて 「福」となす



平成16年を漢字で表すと「災」の一字に象徴される一年だったと言われる。

かつてないほどの台風の上陸、わが町にも台風18号は町民に大きな被害を与えた。

た。

たことは幸いだった。

年末においては、スマトラ沖地震における津波の人種史上最悪といわれるほどの大被害、地球の地軸がずれるほどの衝撃で地震の大被害、阪神大震災の140倍と聞く。

被災者に対し心からお見舞い申し上げます。

この災害で死傷者の数に驚くと共に、邦人が被災地にいざいぶんと渡航していることに驚いた。

「天災は忘れたころにやって来る」の諺があるが、去年は忘れないうちにやつて来た感がある。

自然災害のない「町」といわれてきたわが町も、安閑とはしていられない。地理規模の異常気象は、我々に何を訴えかけているのか。

たことは幸いだった。

年末においては、スマトラ沖地震における津波の人種史上最悪といわれるほどの大被害、阪神大震災の140倍と聞く。

被災者に対し心からお見舞い申し上げます。

この災害で死傷者の数に驚くと共に、邦人が被災地にいざいぶんと渡航していることに驚いた。

理事者の所管事務を調査、監視することこそが、議会の役目であり町民の目に見えない部分の活動が大半を占めていることが、わかりづらいのかもしれない。

ているかわからない。活動が見えてこない」との声も。議員活動の花形は一般質問であるが、大事なことは委員会活動である。

「自主自立元年」が「災」転じて「福」となるか、正念場の年が始まった。

とは言え、議会と町民が「別世界」と言われないよう町民に対して議会活動のPR方法をもつと考えなければならない。

議員投稿



宮岡 議員

新生飛躍 トリ年に期待

昨年12月19日に「自主自立調査特別委員会」の出前委員会をSUN21を会場として、昼・夜2回開催し、町民との意見交換会を行った。

議会への評価は決して高いものではなかった。成功するように勧めるべき人です。

事業者が新たな高齢者グループホームを建設しており、近々オープンの予定です。福祉事業の成功を祈ります。

(13)

町が30%補助をする商業振興近代化事業は4年目に入り、活発な事業が展開され新築1件・改築3件が予定されており、厳しいといわれている商店街に明るさが増し喜ばしい限りです。

また、メロン生産組合の女性グループが副産物の摘要メロンを使い、「べっこう漬け」「醤油漬け」を販売しております。

これまで。両グループとも、年末は多忙であったと聞いております。



総務常任委員会

こんなことを 調査しました 委員会レポート

▽調査事項	納税貯蓄組合について	▽調査月日	平成16年11月22日
-------	------------	-------	-------------

①納税貯蓄組合及び連合会の活動状況
16年度での納税貯蓄組合は、61組合で790世帯（うち職域1組合）で、各組合に奨励金と事務費が支払われている。

昭和36年に組織され、中学生対象の税の作文募集・組合長研修会・納税功労者の表彰・美深町租税教育推進懇話会への協力・振替納税の推進などの活動を行っている。

長い歴史の中で、今日まで納税完納に向け組合が取り組んできた事業は評価されるが、次のような問題点がみられた。
①61組合790人は、全体納税者2138人の約3割である。

②1組合の構成員数が規程を満たしていない組合がある。

③口座振替推進のため、金融機関にも口座振替手数料が支払われ、さらに推進事務費が組合に交付されている。

今まで納税奨励規程の改正により補助金を見直し、組合活動の支援に取り組んできているが、今日では、プライバシー等個人情報の保護等が組合活動を狭めつづある。

また、組合内では口座振替制度の活用が定着しつつあり、本来の活動目的そのものが変化してきている。平成17年度に向け納税奨励金を廃止し、事務費交付金への変更を検討中であるが、今日では組合員以外の一般納税者の中にすでに口座振替を活用し完納している実態も見られるなど、納税者間で不公平感が生じない措置を講ずる必要がある。

▽調査のまとめ
文教常任委員会

設状況について
▽調査月日 平成16年11月5日

①小中学校の各校舎・山村留学ホスターホーム・教員住宅等の施設の状況
②小中学校施設整備基本構想策定委員会の検討状況
〔策定方法〕

基本構想の策定は、コンサル業者に業務委託し、地域の考え方も考慮。

〔検討内容〕

(1)人口の動向と今後の見通し

(2)学校配置のあり方
(3)学校建築の方向性
(4)学校計画基本構想

以上の項目については策定委員会（22人）で、コンサル、地域の考えも取り入れ今年度中に構想をまとめ

れる。
*山村親子留学の住宅の改修等も必要。

*小中学校施設整備基本構想策定委員会については、地域と学校を視野に入れ、各地域の捉え方も取り入れる必要がある。

▽調査のまとめ
文教常任委員会

▽調査月日 平成16年11月18日
▽調査内容
①人間ドック・各種検診の受診状況については、平成15年度実績で、1168件に約500万円の助成をしている。



産業常任委員会

②脳ドック検診の助成については、受診者数が把握できないが、今後は住民の健康管理を目的として検討したい。
 ③結核検診及び企業の検診状況については、約100名程度と予測しているが、17年度から結核予防法が改正されるため、その状況を見て対応していく。

▽調査のまとめ
 *人間ドック・各種検診の状況は、保健推進員の活動により住民の健康管理面に対しても重視されている。
 *脳ドックの検診については、当町の入院患者の実態に循環器系が多く見られ、近隣で助成しているところもあり、脳ドック受診に対する助成対応が必要と思われる。

*健康管理予防対策として地域のデーターも取りまとめ、脳ドックを人間ドックと併せて実施することも考慮すべきである。
 *各種検診等については、推進員の活動もあるが、広報活動を通しながら住民に周知拡大の必要がある。

出前委員会で町民と意見交換 自主自立調査特別委員会

ロータリー1台、小型除雪車2台、ブルドーザー1台、
 排雪ダンプ2台
 〔委託先〕15年度＝美深町
 道除排雪協同組合(7社加盟)

▽調査事項① びふかアイランド施設整備状況について
 ▽調査月日 平成16年10月4日

▽調査内容・まとめ
 ①アイランドパークゴルフ場補修工事に係る施設整備状況

・概要 既設の18ホールのグリーン部補修工事
 ・請負金額 255万円
 ▽調査事項② 除雪対策状況について
 21日

▽調査内容
 *町道除排雪の概要
 〔除雪延長〕141・2km
 (204路線) 28・6km(2)

▽調査のまとめ
 快適な暮らしを守るために除雪事業は、年間の大事業であり、町道全般を直営、民間委託を含め見直す必要がある。

議会運営委員会

▽第4回定例会において審議する条例制定・改正、各会計補正予算、追加議案、請願・決議等の取扱い及び一般質問の内容の確認のほか、会期、議事日程などの議会の運営について協議した。

広報特別委員会

〔拡幅排雪〕7・0km(2回)
 〔出動降雪〕10cm以上
 〔作業開始時間〕午前5時
 旧恩中グランドの3ヶ所
 (直営機動力)職員11名・
 除雪トラック2台、グレー
 ダー1台、ドーザー5台、
 13・12月17日1月・11・12・
 20日第4回定例会に係る議会広報第52号発行に向け、編集会議及び起稿・編集・校正の作業を行った。

今回、町で検討されている行政改革大綱策定に伴い、今後の「議会改革」「議員の定数」などをテーマに、町民との意見交換会(出前委員会)を12月19日の午後1時30分及び7時の2回にわたりSUN21で開催した。



報酬を30%とか40%落とす試みが必要。町の財政が大変な時に議員が見本を示しては。

○人口5千人を割ると定数上限14人、最大数の議員を確保すべきである。
 ○議会は、広く住民の意見を聞き町政に反映させる立場であり、議員定数は増やすべきもの。議会側も定数を出し、意見交換会を開くべきだったと思う。

参加された町民の皆さんから出された主な意見は次のとおり
 ○資料には議員定数減少のメリット・デメリットが書かれているが、デメリットが多く、定数を増やす要素ばかり強調されている。
 ○議会を傍聴してみるとその数が少ない。
 ○一般質問はもっと突っ込んだやり取りをすべきではないか。

○3町村で進めた任意合併協議会では、美深町の議員定数は9人で納得しているはずだからそれで進めよ。
 ○議員は少ないより多い方が良い。定数を減らす前に

私からのMessage



第1町内会

長谷川 華 恵

私は、4年前に兵庫県尼崎市から農業体験実習生として来町し、昨年結婚しました。親・兄弟・友人を招き盛大な披露宴をした時、関西弁丸出しで皆が「こんなに人が集まるん?」「町長も来るん?」「自然がいっぱいで何もないな!」「何やねん、コレ」と驚きと感激の言葉ばかり。私は、年に一、二度帰省し慣れ親しんだ土地で皆と

忘れていたパワーを皆は2日で思い出させてくれました。

義理と人情、ボケとツッコミ、せっかちで早歩き、そしてバリバリの関西弁。



私は、4年前に兵庫県尼崎市から農業体験実習生として来町し、昨年結婚しました。親・兄弟・友人を招き盛大な披露宴をした時、関西弁丸出しで皆が

会うのですが、何故かこの日はとても懐かしく、美深にいながら尼崎に戻ったよう気分になりました。これぞまさしく関西人!!生まれも育ちも尼崎の私が

これらを忘れず、この町に流れるゆったりとした空気にうまくとけこみながら、気軽にうまくとけこみながら、過ごしていきたいと思っています。

かなければならぬといつ厳しい対策が求められています。昨年9月から「行政改革大綱の推進計画の素案ができ、10月末には住民代表による「行革協議会」との協議

のなかで課題も多く、厳しい財政難のなかにあって、町の将来にどのようなビジョンを残していくか、そのため、何が必要なのかなどを、行政も議会もそして私たち住民もより真剣に考え、

「一般廃棄物処分場」の充実と活用、三つには、高齢者を対象に「健康づくりのメニュー」の作成ほか、内容について、機会をみて述べていきたいと思いま

第4町内会

教重文雄

このたび「なにか一言」意見を述べるようとに依頼があり、ごく限られた紙面と、私自身の考えが未だ固定しておらず、中途半端な意見というより雑感になることをご了承願います。町では、今、町

議で素案作成を見ております。そして、1月中旬頃には行革推進計画の策定が予定されているとのことです。こうした現況に鑑み、大胆とも思える政策の見直し

対応していく時期を迎えると思料します。おわりに、町の基幹産業である農業のあり方、すなはち農業の再生を目指してまず将来を担っていく若者に夢をもてるような農業振興策を強く期待しています。



二つには、待しています。

編集後記

議会広報が、親しまれ読みたいくなる広報誌として、住民ニーズに応えていけるよう努力してまいりますので、貴重なご意見をどうぞお寄せください。

議会広報アンケートに ご協力を!!

(本誌とじ込み在中)

議会では、住民に開かれた活動を目指して初めてアンケートを実施します。

締切りは 2月28日まで

